

議案第 35 号

瀬戸内市コミュニティセンター指定管理者の指定について

次のとおり、指定管理者を指定するものとする。

1 施設の名称及び指定管理者となる法人等の名称並びに所在地

施設の名称	指定管理者となる法人等の名称	所在地
邑久コミュニティセンター	邑久地区コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町尾張 465 番地 1
福田コミュニティセンター	福田地区コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町福元 272 番地 2
今城コミュニティセンター	今城コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町向山 36 番地 1
豊原コミュニティセンター	豊原地区コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町豊原 998 番地 1
本庄コミュニティセンター	本庄地区コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町本庄 2370 番地 1
笠加コミュニティセンター	笠加地区コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町上笠加 125 番地 1
玉津コミュニティセンター	玉津地区コミュニティ推進協議会	瀬戸内市邑久町尻海 2855 番地 7
裳掛コミュニティセンター	裳掛地区コミュニティ協議会	瀬戸内市邑久町虫明 819 番地

2 指定の期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 2 月 19 日 提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也